



つがる西北五広域連合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及びつがる西北五広域連合財政状況の公表に関する条例（平成11年7月条例第16号）第2条並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及びつがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例（平成22年3月条例第4号）第7条第1項の規定により、令和4年度予算等に係る令和6年3月31日現在における財政状況及び業務状況説明書類を下記のとおり公表する。

令和6年5月29日

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝 昌



記

- 1 財政状況（つがる西北五広域連合一般会計）
 - （1）令和5年度歳入歳出予算執行状況
 - （2）財産、地方債及び一時借入金の現在高
 - （3）令和6年度歳入歳出予算の状況

- 2 業務状況説明書類（つがる西北五広域連合病院事業会計）

1 つがる西北五広域連合一般会計

(1) 令和5年度歳入歳出予算執行状況(令和6年3月31日現在)

歳入歳出予算額 114,841千円

歳 入			
	予算現在額 (単位：千円)	収入済額 (単位：千円)	収入率 (%)
分担金・負担金	110,763	110,763	100.0
財産収入	3	1	21.8
繰入金	3,961	3,961	100.0
繰越金	1	0	0.0
諸収入	113	100	88.8
計	114,841	114,825	100.0

歳 出			
	予算現在額 (単位：千円)	支出済額 (単位：千円)	支出率 (%)
議会費	576	461	80.0
総務費	30,607	28,165	92.0
民生費	83,508	76,369	91.5
予備費	150	0	0.0
計	114,841	104,995	91.4

※ 表示単位未満端数処理(四捨五入)のため、計など一致しない場合があります。

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高(令和6年3月31日現在)

財産

自 動 車	1 台
介 護 審 査 シ ス テ ム	1 式
つがる西北五広域連合財政調整基金	6, 5 7 3 千円

地方債

令和6年3月31日現在高	0 円
--------------	-----

一時借入金

令和6年3月31日現在高	0 円
--------------	-----

(3) 令和6年度歳入歳出予算の状況

歳入、歳出予算額は、前年度に比べて13,746円減(△12.1%)の100,134千円となっています。

(単位：千円)

歳入区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
分担金及び負担金	97,018	110,763	△13,745
財産収入	2	3	△1
繰入金	3,000	3,000	0
繰越金	1	1	0
諸収入	113	113	0
合計	100,134	113,880	△13,746

(単位：千円)

歳出区分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	差引 A-B
議会費	563	576	△13
総務費	31,293	32,391	△1,098
民生費	68,128	80,763	△12,635
予備費	150	150	0
合計	100,134	113,880	△13,746

令和5年度（後期）

（自：令和5年10月1日 ～ 至：令和6年3月31日）

つがる西北五広域連合病院事業の業務状況説明書

まえがき

地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づき、令和6年3月31日現在の病院事業における業務状況を次のとおり公表いたします。

1 事業の概況

令和5年度後期における患者実績の状況をお知らせします。

(1) 入院患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
令和4年度	延人数	53,981	10,023	8,057	72,061
	一日平均人数	296.6	55.1	44.3	396.0
令和5年度	延人数	56,259	8,149	8,869	73,277
	一日平均人数	307.4	44.5	48.5	400.4
増減	延人数	2,278	△ 1,874	812	1,216
	一日平均人数	10.8	△ 10.6	4.2	4.4

(2) 外来患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
令和4年度	延人数	88,284	17,904	22,245
	一日平均人数	735.7	149.2	185.4
令和5年度	延人数	89,017	17,379	22,270
	一日平均人数	748	146	187.1
増減	延人数	733	△ 525	25
	一日平均人数	12.3	△ 3.2	1.7
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
令和4年度	延人数	15,440	8,290	152,163
	一日平均人数	128.7	69.1	1,268.1
令和5年度	延人数	15,918	9,071	153,655
	一日平均人数	133.8	76.2	1291.1
増減	延人数	478	781	1,492
	一日平均人数	5.1	7.1	23.1

2 経理の状況

令和5年度後期の経理状況は、病院事業収益 8,007,633 千円に対し、病院事業費用 9,777,462 千円、差引△1,769,829 千円となっており、内訳は次のとおりとなっています。

なお、令和5年度の決算状況については、次期において説明することとなっております。

(単位：千円 (税込))

区分		つがる 総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	つがる 市民診療所
病院事業収益		6,042,425	656,181	745,029	307,921
内 訳	医業収益	5,291,066	421,998	520,468	187,052
	医業外収益	632,063	234,183	224,561	120,869
	特別利益	119,296	0	0	0
病院事業費用		7,157,551	971,394	951,823	393,949
内 訳	医業費用	6,636,087	920,324	896,834	373,474
	医業外費用	518,720	45,345	52,565	20,475
	特別損失	2,744	5,726	2,424	0
純損益		△ 1,115,127	△ 315,212	△ 206,794	△ 86,028
区分		鶴田診療所	病院運営局	合計	
病院事業収益		183,382	72,695	8,007,633	
内 訳	医業収益	82,189	0	6,502,773	
	医業外収益	80,363	72,694	1,364,733	
	特別利益	20,830	1	140,127	
病院事業費用		179,362	123,383	9,777,462	
内 訳	医業費用	169,681	107,325	9,103,724	
	医業外費用	9,681	4,428	651,214	
	特別損失	0	11,630	22,523	
純損益		4,020	△ 50,688	△ 1,769,829	

3 予算の概要

令和6年度病院事業会計予算は文言形式をとっており、第1条から第12条までとなっております。

このうち、第3条では収益的収支について規定し、第4条では資本的収支について規定しているほか、債務負担行為、企業債、一時借入金、他会計補助金及びたな卸資産購入限度額についても規定があります。

令和6年度の事業予定は、次のとおりです。

(1) 病床数

(単位：床)

区分	つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院	合計
一般病床	390	13	23	426
地域包括 ケア病床	0	37	37	74
療養病床	0	20	0	20
精神病床	44	0	0	44
感染症病床	4	0	0	4

(2) 患者数

(単位：人)

区分		つがる総合病院	かなぎ病院	鱒ヶ沢病院
入院患者数	年間人数	111,070	17,520	16,790
	一日平均人数	304	48	46
外来患者数	年間人数	187,297	37,665	45,198
	一日平均人数	771	155	186
区分		つがる市民診療所	鶴田診療所	合計
入院患者数	年間人数			145,380
	一日平均人数			398
外来患者数	年間人数	34,020	18,302	322,482
	一日平均人数	140	75	1,327

(3) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	684,414 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	39,131 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	73,126 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	117,133 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	20,811 千円

4 事業の経営方針

令和6年度の病院事業経営方針は、当連合の経営状況を踏まえつつ、職員一人一人が地域医療において果たすべき役割の重要性と責任を自覚し、効率的な連携、収益の確保、経費の削減等を念頭に、健全かつ持続可能な事業運営を行います。

議案第5号

令和6年度

つがる西北五広域連合病院事業会計予算書

つがる西北五広域連合

令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度つがる西北五広域連合病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 業務量

イ 病床数

一 般 病 床	426 床
地 域 包 括 ケ ア 病 床	74 床
療 養 病 床	20 床
精 神 病 床	44 床
感 染 症 病 床	4 床

ロ 患者数	年 間	467,862 人	一 日 平 均	1,725 人
入 院 患 者 数	年 間	145,380 人	一 日 平 均	398 人
外 来 患 者 数	年 間	322,482 人	一 日 平 均	1,327 人

(2) 主要な建設改良費

つがる総合病院医療機器整備事業	684,414 千円
かなぎ病院医療機器整備事業	39,131 千円
鱒ヶ沢病院医療機器整備事業	73,126 千円
つがる市民診療所医療機器整備事業	117,133 千円
鶴田診療所医療機器整備事業	20,811 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	病院事業収益			15,914,649 千円
第1項	医療収益			13,347,789 千円
第2項	医療外収益			2,544,536 千円
第3項	特別利益			22,324 千円
		支	出	
第1款	病院事業費用			16,837,834 千円
第1項	医療費用			16,366,865 千円
第2項	医療外費用			459,618 千円
第3項	特別損失			11,351 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額459,872千円は、損益勘定留保資金459,872千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			1,170,721 千円
第1項	企業債			743,600 千円
第2項	他会計繰入金			364,095 千円
第3項	補助金			63,026 千円
		支	出	
第1款	資本的支出			1,630,593 千円
第1項	建設改良費			970,877 千円
第2項	企業債償還金			659,716 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項		期 間	限 度 額
病院運営局	総合参画業務 (ゼロ債務負担)	令和7年度	千円 1,111
つがる総合病院	給食業務	令和7年度から令和9年度まで	千円 645,018

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療情報システム・ 医療機器整備事業・ 設備整備事業	743,600	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政 その他の都合により繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,530,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内の各項の間と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 職員給与費 | 8,442,950 千円 |
| (2) 交際費 | 1,033 千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、729,063千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、5,214,800千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第12条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
備品	つがる総合病院医療機器	一式
備品	つがる市民診療所医療機器	一式

令和6年3月19日 提出

つがる西北五広域連合長 佐々木 孝 昌